

第2次安曇野市環境基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当ページ・項目	ご意見	ご意見に対する市の対応と考え方
1	<p>85-87 ページ 第4章 個別目標9 「きれいな空気と静かな環境を守る」</p> <p>又は、</p> <p>88 ページ 第4章 個別目標10 「公害・化学物質などの問題をなくす」</p>	<p>●一般住宅・事業所などで使用されている波型スレートへの対策について</p> <p>昨年12月の信濃毎日新聞に、「JR東日本の車両センターでアスベストが含まれる綿ぼこりが見つかり、操業を停止した。原因は屋根のスレート板が劣化して剥がれたものが工場内に吹き込んだ。」という記事が掲載された。</p> <p>スレート波板は2004年9月以前のものにはほとんど石綿が含まれているとされている。今回の記事のようにスレート板の劣化が今後進んでいくと思われる、市民・事業者は曝露の可能性もある。特に市民の多くは、居住空間に対象となるスレートが使用されているにも関わらず、その危険性については知っていない。</p> <p>市としても周知と劣化した波型スレートの飛散防止の対応・対策を考えなければならない。</p> <p>この件について、第4章「望ましい環境を作るための取り組み」の個別目標9「きれいな空気と静かな環境をまもる」または個別目標10「公害・化学物質などの問題をなくす」の中で取り上げられないだろうか。</p>	<p>44ページの「コラム：注意が必要な環境汚染物質」において、アスベストの危険性などを紹介します。</p> <p>また、アスベストに限らず有害な化学物質などについては、88ページの第4章、個別目標10「公害・化学物質などの問題をなくす」の重点取り組み「公害について情報提供する。」や「有害化学物質や農薬の管理と取り扱いについて注意喚起する。」に基づき、県などの関係機関とも連携しつつ、情報提供と注意喚起に努めてまいります。</p>